

○香美町「学校における働き方改革」の取組（2023年度）

香美町教育委員会

増加する不登校児童生徒への対応、授業のICT化など学校や教職員に求められる校務・業務は多様化・複雑化していくばかりである。多種・多様なニーズへの対応による教職員の長時間勤務の実態を改善し、学校教育の根幹となる子どもに寄り添う時間、授業かける時間を創造し、働きがいのある学校づくりを推進させる必要がある。

そのためには教職員が心身ともに健康で、専門性を高め、指導力を存分に発揮できるよう、業務量の適切な管理と健康及び福祉の確保に向けて町全体で取り組み、元気でやりがいを感ぜられる環境を整え、本町教育の水準の維持向上と学校教育活動の充実につなげていくために本方針を策定する。

目 標

時間外在校等時間 月当たり45時間超過の教職員数15%削減

取組 1 教職員の意識の向上

- ・全教職員による主体的な参画
- ・意識改革の推進
- ・タイムマネジメントの確立

- ・勤務時間の明示
- ・週1日以上「定時退勤」「ノー会議」
- ・週1日以上「ノー部活動」
- ・記録簿による超過勤務時間の把握と管理職による指導助言

- ・月ごとの勤務状況の把握と管理指導用資料の作成
- ・部活動地域移行に向けた調整
- ・勤務時間適正化委員会

取組 2 業務の削減と効率化

- ・学校組織や勤務環境の整備
- ・ICTや先進事例の活用
- ・外部人材等の活用

- ・校務支援システム等を活用した業務の効率化
- ・各種会議・委員会の精選と効率化（ペーパーレス化等）
- ・学校事務の校務運営参画
- ・行事（学校・地域）、PTA活動の再構築
- ・GPH100の活用
- ・コミュニティースクール先行実施

- ・SCやSSWの配置
- ・指導補助教員、SA、事務補助、外国語指導補助、スクール・サポート・スタッフ等の配置

取組 3 メンタルヘルスの保持増進

- ・休暇制度等の活用
- ・人的職場環境の整備
- ・健康管理の徹底

- ・計画的な年次休暇の取得
- ・育児休暇等、各種特別休暇の周知と取得の促進
- ・風通しのよい学校づくりの推進によるハラスメントの防止
- ・健康診断とストレスチェックによる健康管理

- ・夏季休業中の学校閉鎖日の設定（8月13～8月15日）